

令和6年度 第4回下松市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日時：令和7年3月21日（金）13：30～15：15

○場所：下松市役所 1階 103会議室

○出席委員：20名（欠席2名）

中山委員、河合委員、能登委員、河村憲委員、清水委員、田中委員、浅本委員、相本委員、桶屋委員、古田委員、瀬来委員、舘委員、弘中委員、棟近委員、中村委員、藤本委員、目山委員、尾上委員、安野委員、金織委員

○事務局：企画政策課

○オブザーバー：株式会社バイタルリード

1 開会

2 議事

（1）令和7年度地域間幹線補助額の変更について

資料1を基に事務局から説明。

- ・昨年6月に地域間幹線の国庫補助内容について承認をいただいたが、一部（5系統）に変更を生じたため、改めてお諮りする。
- ・一部の既存系統の実車キロに誤りがあり、総実車走行キロが減少したことから、キロ当たり経常費用が増加する。

発言者	発言要旨
会 長	質問はないか。
古田委員	キロ当たりの経常費用の単位は何か？
事務局	単位は円である。
会 長	では他に意見がないようなので、案について採決したい。 軽微な修正があれば事務局の責任において対応することも含めて承認いただけるか。
各委員	（全員挙手）
会 長	全員挙手と見受けられる。議事1については承認とする。

3. 報告

（1）今年度の実施事業について

資料2を基に事務局から説明。

- ・今年度、市民の移動手段確保に係る包括的な施策立案を検討することを目的として、プロジェクトチームを立ち上げ、計6回協議を行った。
- ・移動の課題については、路線バスでカバーする「交通網」とそれ以外の「空白地」の2つに分類した。
- ・交通網については、市内完結路線を対象に検討し、買物施設や人口が多い市道大手線

を經由する 2 案にまとめた。今後は防長交通と協議を行い、笠戸島地区のバス路線の再編と併せて行うこととする。

- ・空白地については市内 10 カ所を定義し、デマンド型交通導入の他、訪問型サービスの充実も含めて検討を行った。今後は、地域互助の手助けなど、各地域のニーズに応じた取組の導入支援を、優先順位をつけて行うことを検討している。

発言者	発言要旨
会 長	冒頭のあいさつで申し上げたように、来年度、下松市内全域で一定の方向性を示していきたいと考えている。そのあたりを含めて庁内関係課と協議を行ってきた。 質問、意見はあるか。
田中委員	移動販売についての話が出た。事業者が軽自動車で移動販売をしているが、ルートの終わりの方になると野菜などほしい商品が売り切れている。そういう問題を早く解決してほしい。 もう 1 点、来年度に空白地の対策ができるのかということ。今、中央地区と西地区で各自治会からお金を出して運営する高齢者用のタクシーの計画を立てつつある。もし西地区に市が考える新しい交通網ができれば我々の高齢者用タクシーはだめになる。市の策ができてから我々が検討すべきかと思う。これらの策は R 8 年度にできるのか。
事務局	今日報告した内容は、あくまでプロジェクトチーム内での検討で実現可能性も含め検討中である。地域で移動タクシーをやなくていいという話ではなく、市としては路線バスをしっかりと対応し、空白地は市も支援しながら地域と一緒に考えたいという意図。いろいろな方のご協力を得ながらやっていきたいと考えている。 案は R 7 年度の夏くらいまでには市の内部で政策決定し、みなさまにお返ししたい。
目山委員	下松市では幹線道路の整備が進んでいるが他は区画整理でまちづくりがされている。バスの路線は簡単には変わらないので、区画整理でできた新しい住宅地がバス路線から離れて空白地になっている。そういった論拠付けをしないといけないのではないか。 空白地については臆病な結論を出していると思う。空白地を空白地のままにしないという街づくりをしないのか。そのためには行政と運行事業者との調整が必要だが、まずはミニ循環でも良いので社会実験をしてみるというと思う。
事務局	今回はプロジェクトチームの検討結果の報告である。検討した結果、バス路線の変更をすることと、空白地は地域の人と一緒にやっていこうということが出た。
目山委員	そうであるなら、市が行うのか、市民が行うのかまでを示す資料を用意しないといけない。自治会輸送を後押しするのかなのか、区別がつきにくいと思っていたが、今別物と理解した。空白地を示すだけでは分からない。

	既存のバス路線を活かしながらという課題があるので難しいと思う。前向きにいくのであれば、自治会が取り組もうとしている内容も含めて社会実験をすれば得られるものがあるのではないかな。 自治会のタクシーもできればいいが、今後30年経って担い手がいるのかは心配される。そこをうまくできれば良い。 考え方には賛成だが、出口の方向が異なるように思う。今でさえ自治会の人とずれている。ダメということで議論を積み上げないほうがいい。
事務局	難しい問題で、プロジェクトチームを立ち上げて財政面や実現可能性を協議してきたが、ご意見を踏まえて再度検討したい。自治会のご意見も聞きながら検討を進めたい。
浅本委員	多忙なところ、職員の方がチームを立ち上げて課題を出して策を練り上げていただき、一歩前進したとすっきりしている。ただ、許認可や財政の問題もあるのでプロジェクトチームがこれで解散するのではなく、継続して1つでも解決できるようにしてほしい。
古田委員	プロジェクトチームの立ち上げは非常によい。ただ、内容が高齢者のことばかりになっている。若い人のことも一緒に考えてほしい。
会 長	いろいろなご意見いただいた。市内全域の方向性がなかったなので、市としては全域を網羅する形で方向性を示したいということで報告した。これで確定ではない。様々な立場からご意見をいただいたので、これを踏まえて事務局でまた練ってよりよいものにしてほしい。未熟な部分もあるかもしれないがまず報告させていただいた。来年度もさらに議論を重ねていただきたい。

資料3を基に事務局から説明。

- ・笠戸島におけるこれまでのアンケートや実証実験等の結果を踏まえ、コミュニティバスの導入の運行を行う方針とした。
- ・島内の一部の経路を変更し、またフリー乗降区間を設定することを検討している。
- ・時期としては、令和8年の4月または10月に路線バスの廃止と同時にコミュニティバスの実証運行を半年、その後本格運行を開始したいと考えている。
- ・今年の2～3月に地元で住民説明会を行っているところである。

資料4を基に事務局から説明。

- ・令和6年10月から、高齢福祉課により高齢者のタクシー利用助成事業が実施されている。
- ・70歳以上の方を対象としているが、現時点では対象者の約3割の方が申請されており、2月末までに約3万枚（1枚200円）が使用されている。

発言者	発言要旨
会 長	意見等をお伺いしたいところではあるが、持ち帰っていただいた後でもご意見をお伺いできればと思う。ご支援をお願いしたい。

資料 5 を基に事務局から説明。

- ・米泉号の利用者数は R 6 年 4 月～R 7 年 2 月の 1 1 カ月間で 1, 8 7 1 人であった。
- ・便別では、2 便は利用者が多い一方で、平均が 1 人に満たない便も多く、特に 7 便は 9 割以上の便は利用者が 1 人もいない状況。
- ・予約運行エリアの利用についても昨年度より減少しており、実予約者は 1 0 名で、その内上位 2 名で予約件数の 8 割を占めている。

資料 6 を基に事務局から説明。

- ・評価指標の今年度把握分について報告する。
- ・「①公共交通の年間利用者数」は、2, 1 9 7, 4 4 4 人で目標を達成。
- ・「③路線バスの収支率」は、5 4. 8 %で目標を達成。
- ・「④公共交通の維持に係る行政負担額」は、6 5, 2 3 6 千円で微増。
- ・「⑤幹線バスの運行便数」は、1 7 2 便で減少。
- ・「⑥交通結節点としての機能の整備件数」は、昨年度に続き 0 件。
- ・「⑦支線（市内完結路線）で鉄道への乗継を考慮した便の割合」は、7 6. 2 %で微増。
- ・「⑧交通空白地の居住人口の割合」は、2 5. 1 %で維持。
- ・「⑨待合環境の整備件数」は、昨年度に続き 0 件。
- ・「⑩ I C カード利用率（路線バス）」は、4 9. 3 %と前年度より 7. 5 %増加。
- ・「⑪乗り方教室・出前講座の開催回数」は、防長バスの商工まつりへの出展と米泉号の無料 W E E K の 2 件。
- ・「⑬関係者と協働により実施した事業件数」は、防長バスの商工まつりへの出展の 1 件。
- ・「⑭路線バス運転士の充足率」は、1 0 0 %で目標を達成。

令和 7 年度の事業について事務局から説明。

- ・事業③支線の維持と見直し：プロジェクトチームによる支線の検討を引き続き行うとともに、利用者が減少している米泉号については、ダイヤ変更を検討している。
- ・事業④実情に応じた多様な輸送資源の活用：笠戸地区のコミュニティ交通の運行については協議や許認可申請の手続きを進めていく。
- ・事業⑤待合環境の整備や車両等のバリアフリー化：待合環境の向上についてはバス待合処の検討を行う。
- ・事業⑧モビリティ・マネジメントの推進：乗り方教室やスマホ教室などで周知を図っていききたい。

発言者	発言要旨
会 長	事務局への要望になるが、協議内容が多いので、資料は早めに事前配布し、説明は極力端的に行うように改善をお願いしたい。限られた時間だが意見交換を行う時間をしっかりとりたい。 いろいろなお立場でお考えがあると思うので、お伺いしたい。持ち帰られてからでもご意見をいただければと思う。

相本委員	米川あったか便は、運転士の高齢化のためこの３月末で終了となる。これまで使用していた車が空くようになるので何かに活用していただければと思う。 久保の来巻地区を中心に「あいあい号」の取組がされている。これは福祉施設が施設利用者の送迎の間を活用して地域の方の送迎をするものである。 ４月から本格運行されると聞いているので報告する。
事務局	下松市の公式ＬＩＮＥアカウントについて紹介する。チラシ裏面には防長交通の乗換案内の利用方法などを掲載している。商工会議所にもご協力いただいてチラシを配布したところ登録者が大変増えた。皆様にもぜひ登録していただきたい。
会 長	以上で第４回下松市地域公共交通活性化協議会を閉会する。

— 委員名簿 —

	所属	役職	氏名
1	下松市	企画財政部長	中山 昇
2	防長交通株式会社	営業部長	河合 貴志
3	西日本旅客鉄道株式会社 中国統括本部 広島支社 地域交通（山口）	課長	能登 一明
4	メトロ交通株式会社	取締役	河村 英輝
5	周南近鉄タクシー株式会社	取締役総務部長	河村 憲朗
6	一般社団法人 山口県タクシー協会	理事	清水 延隆
7	下松市自治会連合会	会長	田中 豊
8	シニアクラブ下松	副会長	浅本 輝明
9	社会福祉法人下松市社会福祉協議会	常務理事	相本 美重子
10	下松市小・中学校 PTA 連合会母親委員会	代表	桶屋 千恵
11	下松市連合婦人会	会長	古田 尊子
12	下松市	健康福祉部長	瀬来 輝夫
13	中国運輸局山口運輸支局	首席運輸企画専門官	舘 昭憲
14	私鉄中国地方労働組合防長交通支部周南 分会	分会長	弘中 賢男
15	中国地方整備局山口河川国道事務所	交通対策課長	中岡 浩太
16	山口県周南土木建築事務所	企画調査室主幹	棟近 宏之
17	下松市	建設部長	中村 竜之
18	下松警察署	交通課長	藤本 裕貴
19	徳山工業高等専門学校	土木建築工学科准教授	目山 直樹
20	山口県観光スポーツ文化部	交通政策課長	尾上 真弓
21	下松商工会議所	専務理事	安野 政行
22	下松商業開発株式会社	代表取締役	金織 平浩